

令和8  
年度

76歳～85歳になられる方へ  
昭和16.4.2～昭和26.4.1生まれの方 ※注1

費用  
無料  
※注2

# 歯科口腔健診

を受けましょう！

## お口の機能が低下すると、様々な健康問題が生じます

健康寿命の延伸には、定期的な歯科健診が重要です。自己負担無料の機会に、受診しませんか。歯の無い方もぜひ受診してください。



### 健診期間

裏面をご覧ください

### 健診内容

歯の状態、噛む力、飲み込む力、身長、体重、BMI、握力など

### 健診の流れ



歯科医院  
選択

同封の医療機関  
一覧表から選択



電話予約  
(必須)

受診する歯科医院へ  
電話予約 (必須)



受診

下記【持ち物】を  
持参ください。



結果の  
説明

歯科医師等より  
説明※注3

### 【持ち物】

- ① 令和8年度 歯科口腔健診受診券 (同封)
- ② 以下のいずれか一つ
  - ・ 資格確認書
  - ・ マイナ保険証

歯が無くても、  
入れ歯でも健診  
が受けられます



歯-ビー-あうやびく

※注1 6か月以上の長期入院をされている方、施設に入所中の方は対象となりません。

※注2 年1回限り無料。健診の結果、治療が必要となった場合の治療費は自己負担となります。

※注3 健診結果は市町村に報告されます。

### お問合せ

島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 保健事業係

電話：0852-40-0043

# 浜田市

## 後期高齢者歯科口腔健診のお知らせ

受診期間：令和8年6月1日～令和8年12月31日  
(医療機関の休診日を除く)

### 歯科口腔健診を受けて お口の健康づくりをしましょう

- 健康で自立した生活を送るために「食べる」ことはとても大切です。  
歯や口腔内の健康を保つことによって、おいしく「食べる」ことができ、  
低栄養や誤嚥性肺炎等を予防することもできます。
- 低栄養の疑いがある方には、市の栄養相談や健康相談などのサービスをご紹介させていただきます。

#### 訪問歯科健診のご案内

下記条件を全て満たす方は、歯科健診をご自宅で受診することができます。

##### ＜訪問健診の対象となる条件＞

- ・介護保険の要介護度3以上で在宅者の方  
(長期入院者・施設入所者は対象外です)
- ・医療保険・介護保険で歯科の管理を受けていない方



訪問健診の対象となるか確認したい方、訪問健診を希望される方は、下記お住まいの市町村のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先 浜田市 健康医療保険課 医療年金係 電話:25-9412

確認後、対象となる方へは、受診の流れがわかる受診案内を個別に郵送いたします。